

たかはま

主な
内容

- 平成26年度 施政方針……………P2
- 平成26年度 当初予算決定……………P6
- 特集①「4月 あらたなスタート!」……………P8
- 特集②「まちづくり出前授業を全小学校で実施」…P10



2014
4 / 1
APRIL
No.1216



平成26年度

施政方針

大家族が手を取り、未来へ向けて
タスキをつないでいきましょう!



高浜市長 吉岡 初浩

※本文は、市議会3月定例会で行った施政方針演説を要約したものです。

時には、答えが見つからず、苦悩することもあるでしょう。時には、ひるみそうな、出したくなるような、厳しい課題もあるでしょう。しかし、どうせ無理だとあきらめるのではなく、そのうちやると先延ばしするのもなく。いかなる課題にも真正面から向き合い、まずやってみるとが大切です。

哲学者・教育者の森信三先生に「人間は進歩か退歩かのいずれかであって、その中間はない。現状維持と思うのは、実は退歩している証拠である。」という言葉があります。先例のない時代に向かおうとしている今、答えがあると思う課題だけを選ばず、いかなる困難な課題にも真正面から向き合う。そして、柔軟な発想で、「今日よりアシタをかなはずよくする。」との強い意志。形にしようとすることだわり。やり抜くという気概。こうした姿勢を市政運営全般に貫いてまいりたいと考えております。

主要事業

Ⅲ 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

- ❖工業立地や企業誘致の積極的な推進
- ❖既存企業の投資意欲を引き出すための再投資促進補助制度による支援
- ❖経営基盤等の強化をめざすがんばる事業者への支援
- ❖三州瓦奨励補助対象を、マンションやアパートなどの共同住宅に拡大
- ❖愛知県陶器瓦工業組合への支援を通じ、東北地方の瓦屋根に対する復興を支援
- ❖高浜市観光協会の取組み支援
- ❖地域防災計画の策定、高浜市防災マップの改定
- ❖防災訓練や防災教育による意識向上、地域防災力の強化
- ❖避難所資機材の計画的な整備
- ❖長期・短期における雨水排水計画の検討
- ❖地域組織に対する赤色回転灯の貸出し
- ❖道路・橋梁の安全点検と修繕・改修
- ❖(仮称)論地どんぐり公園の整備
- ❖(仮称)高浜緑地多目的広場の詳細設計を県と連携して推進
- ❖ごみの減量と資源回収量の増量に向けた取組み
- ❖学校と連携した環境学習の充実
- ❖不法投棄対策の推進

Ⅳ いつも笑顔で健やかにつながり100倍ひろげよう

- ❖福祉の総合相談支援窓口「福祉まるごと相談グループ」の新設
- ❖「権利擁護推進センター」の設置
- ❖「地域福祉計画」「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」「障がい者計画・障がい福祉計画」の策定
- ❖町内会などの避難支援等関係者に対する要援護者情報の提供
- ❖国立長寿医療研究センターと軽度認知障がい(MCI)発症予防などに関する共同研究を推進
- ❖認知症キャラバンメイト、認知症サポーターの養成
- ❖認知症グループホームの平成27年度開所に向けた支援
- ❖生涯現役のまちづくりの推進
- ❖「マイ保健師制度」の導入により、市民の健康づくりの応援体制を強化
- ❖刈谷豊田総合病院高浜分院の新築に向け、医療法人豊田会と具体的な協議を推進

※平成26年度当初予算については6~7ページに掲載



平成26年度は、「第6次高浜市総合計画」中期基本計画がスタートする年です。予算編成では「高浜市の今をアシタにつなぐストップ予算」と位置づけ、歳入面では、依然、財源の確保は厳しい状況が続いているが、歳出面では、前期基本計画の事業内容の検証や一つひとつの事業の総点検により、緊急度・優先度が高い施策に重点を置き、真に必要な事業へ予算づけをしました。

「思いやり支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」実現への強い意志、具体的な成果をあげることに対するこだわりをもつて、全力を傾けてまいります。

高浜市の強みは「市民と行政の距離が近く、まちへの想いを共有しやすい。力も合わせやすい」という「小さなまち」であること。自分たちのまちを自分たちで創りあげていくためには、市民と行政が「私のまち『高浜市』は、…」と一人称で語り、いつしょに悩み、知恵を絞り、多くの仲間とともに、高浜市で暮らす私たちは、見えないタスキをかけて走っています。大家族が手をとり、そして、未来へ向けて、この見えないタスキをいつしょにつないでいきましょう。

平成26年度

I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

- ❖市の中長期的な政策や、高浜市で暮らす心地よさを高める研究、“自分たちのまちをこうしたい”的実現に向けて協働で取り組む「(仮称)アシタのたかはま研究所」の立ちあげ
- ❖市公式フェイスブックの立ちあげ
- ❖部局ごとに重点的に取り組む項目と推進の決意を公表
- ❖たかはまの魅力をまるごと詰め込み、編集・発信する取組みを強化
- ❖みんなで力をあわせてまちづくりに取り組む環境づくり(小学6年生を対象とした自治基本条例の出前授業など)
- ❖管理職対象のマネジメント研修や、民間の経営手法などを学ぶための職員派遣の実施
- ❖市役所庁舎のあり方や、高浜小学校校舎建替えなど、今後の公共施設の具体的なあり方について検討
- ❖事務事業の見直しなどに向け、県内各市の行政サービスの実態を調査

II 学び合い 豊かな未来を育もう

- ❖生涯学習講座・教室、地域の達人などの情報をホームページに一元的に掲載
- ❖こども・若者成長応援事業として、市民ムービー「タカラハマ物語」の制作を通じて得られた体験を次に活かす取組みを実施
- ❖中高校生自らがイベントの企画や運営を行う事業に対して支援
- ❖「たかはま夢・未来塾」において、新たな担い手を发掘、学ぶ意欲につながる機会を拡大する取組みを実施
- ❖公立幼稚園について認定こども園化を基軸とした民営化の検討
- ❖子どもの自主性を重んじた放課後児童クラブ事業の実施
- ❖妊娠期から子育て期にかけての総合的な支援の実施に向け、関係者が連携し、拠点の設置・活用を含めた対応を検討



平成26年度

教育行政 方針



教育長 岸上善徳

※本文は、市議会3月定例会で行った教育行政方針演説を要約したものです。

1 幼・保・小・中一貫教育の 創造の推進

平成26年度は、高浜市教育基本構想がスタートして3年目を迎えます。高浜教育のキーワードは「12年間の学びや育ちをつなげる」こと。高浜の教育は、高浜の教職員全員で作りあげていくという強い自覚のもと、12年間の子どもたちの学びや育ちに責任をもち、一丸となつて指導していく体制を継続、充実していかねばなりません。第6次高浜市総合計画中期基本計画においても、この姿勢を強く打ち出しています。学びの根っこは子どもたちです。学びの芽を発芽させ、大樹のように育っていくという高浜市生涯学習基本構想の考え方沿った高浜教育ビジョンは「高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」です。高浜でのこれから社会を主体的に生き抜くことができるようにするためには、確かな学力、豊かな人間性、健康体力の「知・徳・体」を、家庭や地域といっしょにバランスよく育てていくことが重要です。

平成26年度は、高浜市教育基本構想がスタートして3年目を迎えます。高浜教育のキーワードは「12年間の学びや育ちをつなげる」こと。高浜の教育は、高浜の教職員全員で作りあげていくという強い自覚のもと、12年間の子どもたちの学びや育ちに責任をもち、一丸となつて指導していく体制を継続、充実していかねばなりません。第6次高浜市総合計画中期基本計画においても、この姿勢を強く打ち出しています。学びの根っこは子どもたちです。学びの芽を発芽させ、大樹のように育てていくという高浜市生涯学習基本構想の考え方沿った高浜教育ビジョンは「高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」です。高浜でのこれから社会を主体的に生き抜くことができるようにするためには、確かな学力、豊かな人間性、健康体力の「知・徳・体」を、家庭や地域といっしょにバランスよく育てていくことが重要です。

③きめ細やかな指導の充実

高浜市のよさを児童・生徒が感じながら、心豊かに成長・発達するために、幼・保・小・中学の12年間の学びと育ちをつなぐ一貫教育を推進します。具体的には、高浜カリキュラムを小学校

①教師力・授業力の向上
②確かな学力の向上をめざして
③きめ細やかな指導の充実

高浜版指導法とは、児童・生徒の脳の前頭前野の発達に応じた学習であり、心と体の成長と脳の発達を関連付けた指導と考えています。本年度は、高浜版指導法についての教職員向けの全体研修会を実施し、教職員の意識を高めます。

3・4年生、中学校1年生に拡大して実施します。また、教師間の情報交換会や異校種参観を実施するとともに、異校種間での子ども同士の交流事業など異校種間連携事業を実施します。さらに、市内各園・各校・家庭・地域がめざす児童・児童・生徒の姿を共有化するため、「高浜市がめざす望ましい学習習慣・生活習慣」の作成に着手します。

④特別支援教育・外国人支援教育の充実

小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を用意します。個々の児童生徒の実態に応じた支援を行います。また、本年度新設する「教育支援委員会」では、就学前から義務教育修了後までの連続した支援と情報の引継ぎのあり方を検討します。個々の児童生徒の困り感に寄り添うために、本年度もスクールアシスタント、通級指導担当者等を必要に応じて配置します。外国人児童生徒については、外国人児童生徒通訳者を2名配置し、通訳翻訳活動、相談活動、言語指導など細やかな対応を行います。言語や生活習慣などで不慣れな外国籍の児童生徒を対象に実施している早期適応指導教室「くすのき」は、早期適応指導において成果をあげていることから、本年度も継続して翼小学校に

有効な活用がなされていますが、子どもの実態に合わせた指導方法や効率的な取組みをする工夫も必数指導の有効性を最大限に引き出す取組みに努め、きめ細かな指導を実現し、子どもたちの個に応じた学力の向上に努めます。

3 個に応じた教育の充実



園や学校で困り感をもつている子どもは、早期から継続した支援ができるよう、個別の支援計画の見直しを行います。また、小学校区ごとに行っている5歳児健診時には、こども発達センターと連携して、発達相談・教育相談を進め、保護者との相談までの流れを確立します。また、こども発達センターと教育委員会の専門家がチームを組み、各園・各校を巡回訪問し、具体的な支援について助言を行います。新たに、「こころの相談員」を置き、児童・生徒や保護者向けの相談体制を充実するとともに、スクールヘルパーを小・中学校に配置し、学校不適応を起こしている児童生徒への支援を行います。

4 安らぎと魅力のある地域の学習拠点の確立

学校を「学びの拠点」とし、地域の住民が子どもたちと交流する場となるように、高浜カリキュラムの実践・地域行事を通じて、高浜市の文化を継承、開発、発展させることができます。どのように地域に学ぶ仕組みをつくります。ともに活動できるような行事や単元の設定

と、地域行事に児童・児童・生徒が参加し、地域に学ぶ活動を各校で積極的に展開することにより、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」をめざします。また、地域からの要望・支援などは、地域コーディネーターが中心となって、学校と各種団体との調整をします。

5 地域で子どもを育む教育環境の整備

12年間の学びをふまえ、幼・保小中が連携して教育を進めていくために、市内の教職員が、小・中学校のどちらの学校にも勤務できるよう、計画的に教員免許状を取得できる方策に取り組みます。また、学校の教育活動について、地域・保護者への説明責任を果たすために、学校、家庭、地域がそれぞれできることを確認し、協働するための学校づくり評価活動に取り組みます。

6 市民の学び舎となる教育環境の整備

学校施設の整備にあたっては、児童・生徒・地域住民の安心・安全を最優先に考え、必要な修繕・改修を計画的に実施します。学校施設の老朽化に伴う小規模な修繕については、学校と協議しながら

迅速に修繕を実施できる体制をとります。なお、老朽化が進んでいる高浜小学校については、多目で地域行事に児童・児童・生徒が参加し、地域に学ぶ活動を各校で積極的に展開することにより、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」をめざします。また、地域からの要望・支援などは、地域コーディネーターが中心となって、学校と各種団体との連携のもと、学校防災検討委員会において検討し、学校・家庭・地域との協働による防災体制の整備を進めるとともに、児童生徒の防災教育を推進し、安全確保に努めます。



平成26年度当初予算決定

高浜市の今をアシタにつなぐスタート予算



全会計(総額)

224億3,072万円

(前年比 3.8%増)

一般会計

135億6,780万円(前年比 4.6%増)

特別会計

78億2,147万円(前年比 4.1%増)

企業会計

10億4,145万円(前年比 7.7%減)

一般会計は、135億6,780万円で、前年度に対して4.6%の増となっています。

平成26年度は、「第6次高浜市総合計画」の中期基本計画がスタートする重要な節目の年度であることから、「中期基本計画の着実な実施」、ムダを排除するための「事務事業の総点検」、限られた貴重な財源の有効活用を目的とした「重点施策への財源配分」の3つを基本とした予算編成を実践し、「高浜市の今をアシタにつなぐ」ための予算編成を行いました。

主な事業としては、高浜市の政策課題を研究し、高浜市で暮らす日常の「心地よさ」を高めるため「(仮称)アシタのたかはま研究所」を開設します。

さらに高浜市地域防災マップを改訂し、南海トラフ大地震に対する最新の地震・津波被害想定および水害被害を更新します。

また、高齢者の「居場所づくり」と「生きがいづくり」を積極的に推進するため、引き続き社会資源を活用した「健康自生地」を創出し、生涯現役のまちづくりを推進します。



特別会計の内訳

- 国民健康保険事業 34億7,945万円
- 土地取得費 4,466万円
- 公共下水道事業 14億3,836万円
- 公共駐車場事業 3,453万円
- 介護保険 23億6,332万円
- 後期高齢者医療 4億6,115万円

企業会計の内訳

- 水道事業会計 10億4,145万円

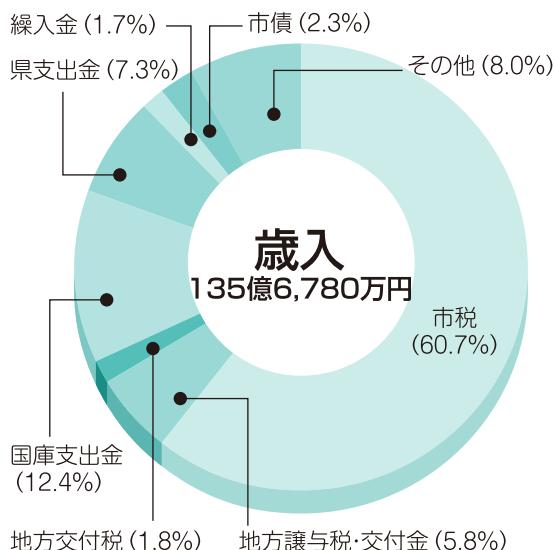
◆一般会計予算って?

市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

◆特別会計って?

特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。高浜市では、現在国民健康保険事業など6つの特別会計があります。

歳入(一般会計)



平成26年度の一般会計予算歳入では、市税収入について4.9%程度の增收を見込んでいます。また、繰入金については市の貯金にあたる財政調整基金からの取崩しを減らしたため47.5%程度減少しています。

市税	82億3,895万円 (+ 4.9)
地方譲与税・交付金	7億9,020万円 (+ 19.3)
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金	
地方交付税	2億5,000万円 (△14.4)
国庫支払金	16億7,721万円 (+ 15.4)
県支払金	9億8,511万円 (+ 29.0)
繰入金	2億2,301万円 (△47.5)
市債	3億1,700万円 (△38.9)
その他	10億8,632万円 (+ 8.3) 分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

※()は前年対比伸率(%)

わかりやすい財政のお話【特別号】 学んでなるほど! 財政クイズ!

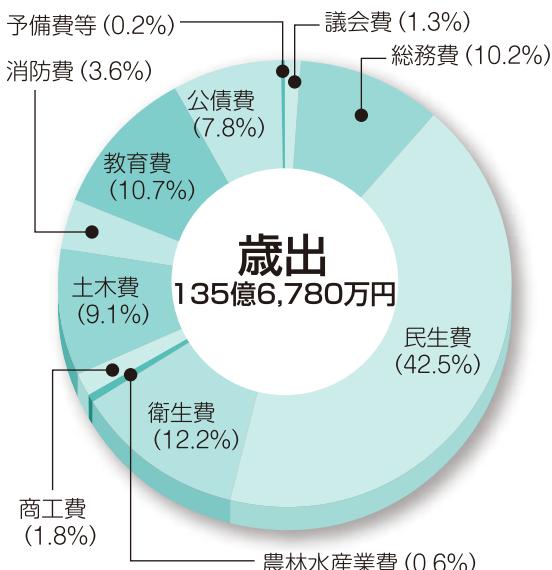
正解発表

「3月1日号」の正解 ①健康 でした。

※プレゼントの当選者は5月1日号で発表

「2月1日号」の当選者 「ポポ」さん・「あ～ちゃん」さん・「ぜん」さん・「ダンス大好きっ子」さん・「鬼眼王」さん

歳出(一般会計)



平成26年度の一般会計予算歳出では、かわら美術館建設に係る借入の返済が終了したため、公債費が大きく減少しています。

しかし、臨時福祉給付金などの新たな制度により、全体的に前年度と比べ、増加となっています。

議会費	1億7,854万円	(△ 2.7)
総務費	13億8,723万円	(△ 0.1)
民生費	57億6,806万円	(+ 12.2)
衛生費	16億5,307万円	(+ 1.3)
労働費	72万円	(△ 5.3)
農林水産業費	7,537万円	(+ 13.2)
商工費	2億4,071万円	(+ 8.3)
土木費	12億3,120万円	(+ 5.7)
消防費	4億9,493万円	(+ 6.2)
教育費	14億5,134万円	(+ 8.0)
公債費	10億5,663万円	(△ 20.5)
予備費等	3,000万円	(0.0)
災害復旧費、諸支出金、予備費		

※()は前年対比伸率(%)

重点施策

I.みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

- 市庁舎あり方公募事業（新規事業）……………1,700万円
- アシタのたかはま研究事業（新規事業）………129万円
- 高浜小学校検討業務委託（新規事業）……………648万円

II.学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業（新規事業）…7,106万円
- 子育て支援減税手当給付事業（新規事業）…8,186万円
- 小中学校屋内運動場非構造部材診断業務委託・小学校屋内運動場吊り天井撤去工事設計業務委託（新規事業）…1,019万円
- ドラマ制作費補助金（継続事業）……………200万円
- （仮称）高浜緑地詳細設計委託（新規事業）…530万円

III.明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

- 高浜市地域防災マップ改定業務委託（新規事業）…797万円
- 不法投棄対策監視カメラの設置（新規事業）…29万円
- 企業再投資促進補助金（継続事業）……………1,490万円
- 道路施設長寿命化対策（継続事業）……………4,706万円

IV.いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

- 福祉計画策定支援業務委託（新規事業）…1,300万円
- 生涯現役のまちづくり創出事業（継続事業）………455万円
- 権利擁護推進事業（継続事業）……………837万円
- 介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業（新規事業）…4,080万円
- 生活困窮者自立支援事業（新規事業）………1,709万円
- 認知症予防体制構築業務委託（新規事業）………540万円
- 臨時福祉給付金給付事業（新規事業）…1億634万円

高浜市の借金時計って何?

高浜市の借金時計は、市民の“高浜市の借金はどれくらいだろう?”という疑問を解決するために掲載しています。今後も市の財政情報を定期的に掲載していきます。

計算方法

【一般会計 + 特別会計 + 企業会計】の
平成26年4月1日借入残高の合計

平成26年1月1日の人口

平成25年4月1日現在では、
市民1人あたり41万3,597円でした。

高浜市の借金時計

平成26年4月1日現在
市民1人あたりの借金額は?

39万4,499円

平成26年1月1日現在の高浜市の人口 46,167人

問い合わせ先 団財務グループ ☎52-1111(内線306)

4月

アシタの たかはまを担うみんなの あらたなスタート!

卒業おめでとう!

3月6日、中学校の卒業式が行われました。

小学校からいっしょだった仲間たちともこれでお別れ。4月からはそれぞれの道をスタートです。



祝 社会人1年生!

例えば、3月の時点で高浜市の15歳の人口は502人、18歳は470人、22歳は528人。進学や社会に出るなど大きな変化を迎える皆さんです。その中の1人、「高浜市の未来を創る市民会議」の市民メンバーとして、第6次高浜市総合計画(前期基本計画)の点検・確認や目標達成に向けた取組みに2年間参画した磯村祐太さん(湯山町)も、大学を卒業し、4月からは社会人として新たなスタートです。



▲市民会議では「生涯学習」の分野を検討

市民会議ではすてきな高浜市民の方々と出会うことができ、自分のつながりが広まったなと思います。4月からは社会人として頑張ります!





進学・進級 がんばってね!

3月7日、高浜幼稚園では年長さんを送る「お別れ会」が開かれました。年中さん・年少さんから手作りのプレゼントやお礼の言葉を贈られ、満面の笑みの中、いよいよ小学生になることを実感したようすの年長さんでした。

また、園での責任ある役割をバトンタッチされた年中さんも、4月からは1番大きいお兄さんお姉さんとして新たなスタートです。

みんながんばってね!



▲年中さん「ちょっと緊張する！」



▲年長さん「これからはウサギの世話や誕生会の司会をよろしくね!」

4月は、子どもたちにとっては、進級・進学といった新たな生活が始まる季節です。ワクワクした気持ちとともに、新しい環境への不安も多少ありますよね。

高浜市では「12年間の学びや育ちをつなげる」ことを教育のキーワードにしています。新しいスタートの季節を、子どもたちが、楽しくスムーズに過ごせるよう、保護者・地域・学校・行政が力を合わせていきます。

高浜の子どもたちの育ちをサポートする、平成26年度の「教育行政方針」は本誌4ページに、「高浜市教育基本構想の実現に向けて」は本誌38ページに掲載しています。

まちのみんなも見守ってるよ!

3月8日、吉浜まちづくり協議会の主催で、吉浜小新1年生が通学路の「こども110番」の家を訪ねました。

交差点などいろいろな場所で、地域の皆さんが子どもたちを見守ってくれています。毎日元気においさつできるといいね!



よろしく
お願ひ
しまーす!



車に
気をつけて
歩こうね!

自治基本条例を広め隊

～みんなで力を合わせて
私たちのまちをよくしていこう～

まちづくり出前授業を 全小学校で実施

平成23年4月にスタートした「高浜市自治基本条例」。将来を担う子どもたちから大人まで、幅広くまちづくりの輪を広げようと、子どもに向けて作成した副読本を活用して、市内全小学校6年生を対象に「自治基本条例を広め隊(市民19名、職員9名)」が各小学校へ出向いて出前授業を行いました。



ね ら い

**将来を担う子どもたちに、そして、
その保護者である大人にも、地域やまちづくりに関心を
持ってもらいたい…**



- ①子どもたちに、地域ではたくさん的人がさまざまな活動をしていることを知ってもらい、子どもたち自身もまちのために何かできることはいか考へ、行動するきっかけをつくる
- ②卒業を間近に控えた6年生を対象とし、一歩大人の仲間に近く中学生になった時、“まちづくりの担い手”として活躍してほしい
- ③家庭でも副読本を活用していただくことで、保護者である若い世代の地域やまちづくりに対する関心を高めていく

そのために…

★出前授業の市民メンバーは、ふだん、実際にまちづくりに取り組んでいる各地域の人たちで構成。自ら取り組んでいる活動に関する生の声・想いを伝えることを大切にしました。

★地域のことは、地域で実際に活動している人が話すのが一番!授業に臨むにあたって、自らの振り返り、勉強にもなりました。まちづくりに取り組む人の輪だけでなく、伝えていく人(広め隊)の輪も広げています。

★毎年6年生に継続的に授業を実施することが大切。教育委員会とも連携して取り組んできました。今後も、授業の進め方、副読本の内容など、力を合わせて組み立てていきます。

市民の皆さんといっしょに作成した 子ども向け副読本「楽しく学ぼう“まちづくり”」

1. みんなで守ろう!まちの安全・安心 【安全・安心】
2. みんなでまちをきれいにしよう! 【環境】
3. まちの自慢を見つけよう!守ろう! 【まちの自慢】
4. みんな大家族の一員!みんなで“絆”を深めよう... 【ふれあい】



授業内容

みんなで守ろう! まちの安全・安心

まちづくりの最も基本「防犯・防災・交通安全」

たくさんの人たちが、みんなが安心して暮らせるように、また、何かあったときに、みんなで助け合うことができるよう、見守り、啓発、訓練など…さまざまな活動をしています。



「あいさつ」はとっても簡単な“防犯活動”です。

不審者の撃退や地域の絆づくりにつながりますが、みんな元気にあいさつしてくれてるかな?



赤パトや防犯ステッカーを活用して、地域全体で防犯に取り組んでいることをアピールしています。みんなで力を合わせて不審者を追い払いましょう!



いつ来るか分からぬ…でも大きな地震はかならず来ます!実際に災害がおきたとき、もうすぐ中学生になる6年生のみんなには、小さな子を助けてあげられる頼もしいお兄さん・お姉さんになってほしいです。

大人から子どもへ「メッセージ」



- まちでは、パトロールや交差点の立ち番などを行い、たくさん的人がみんなのことを見守っています。

- みんなも、まずは自分の身は自分で守ることが大切です。

- 地震や火事など、災害がおきたら、みんなもできることをして周りの人を助けましょう。

- 日ごろから、たくさんの人とふれあい、地域の絆を強めておくことで、いざというときの助け合い・支え合いにつなげましょう。

子どもから大人へ「感想」



- 「あいさつ」なら、私たちも簡単にできる。これからは、いつも見守ってくれている地域の皆さんに感謝の気持ちも込めてあいさつしたいです。

- こんなにたくさんの人が、安心して暮らせるように、こんなにいろいろな活動をしているなんて知りませんでした。これからは、私もみんなといっしょに、ちょっとずつお手伝いができるらしいなと思いました。

- まずは自分の身を守るために、帰ったら、お父さん・お母さんに家具の固定をしてもらうようにお願いします。

授業内容

みんなでまちをきれいにしよう! まちの自慢を見つけよう! 守ろう! みんな大家族の一員! みんなで“絆”を深めよう

地域の個性が光る「環境」「まちの自慢」「ふれあい」

「稗田川」「大山緑地」…ずっとずっと残していきたい豊かな自然も! 「おまんと」「瓦」「千本桜」「細工人形」「菊人形」「とりめし」…たくさんの自慢できる伝統や文化がいっぱい! 「eデーふれあいの翼」「ふれあい農園」「ラジオ体操」「七夕まつり」…多くの人とふれあいながら子どもたちが力になっている活動も! そして、何より…こうした伝統・文化や自然、活動を守り、盛りあげていこうとしているたくさんの“人”が高浜の自慢です!!

高取【環境】



高取地区の自慢「稗田川」! 地域の憩いの場として、ずっと残していくないと、川沿いを花いっぱいにしたり、美化活動に力を入れています。

高浜【まちの自慢】



高浜地区といえば「おまんと」「瓦」「千本桜」などの伝統や文化がいっぱい! みんなで盛りあげて、引き継いでいくといけるといいですね。

吉浜【まちの自慢】



吉浜地区といえば「細工人形・菊人形」「とりめし」といった伝統的な文化が光ります。子どもたちといっしょに取り組んでいることもたくさんありますよね。

翼【ふれあい】

翼地区では、「eデーふれあいの翼」や「ふれあい農園」などで子どもたちも大活躍!多くのことを経験して、人とのつながりを大切にしていくってほしいです。



港【“人”】

港地区は、いろいろな活動を盛りあげて、まちをよくしていくと活動している人がたくさんいます。みんなも仲間になつていっしょに取り組みましょう!



大人から子どもへ「メッセージ」

- みんなが少しずつごみを拾ったり、草取りをすれば、まちがきれいになって気持ちいいですよね。
- みんなが「たかはま大好き」になって、まちの文化・伝統や自然、いろいろな活動を盛りあげてくれると嬉しいです。
- 地域の行事やイベントに参加すると、いろいろな人とふれあうことができます。そのふれあいをとおして、思いやりの心、みんなで助け合う気持ちが育まれるといいですね。
- これからは小さな子を助けてあげられる頼もしい“お兄さん・お姉さん”になってください!

子どもから大人へ「感想」

- これから道路や公園、学校にごみが落ちていたら拾うようにしたいです。
- 高浜に、こんなにたくさんの自慢できるものがあるなんて知らなかつたです。ずっとずっと残して大事にしていきたいです。
- 今まで参加していなかつたイベントにも参加してみたいです。
- 大きくなつたら、いろいろな行事やボランティアに参加したり、高浜の自慢をいろいろな人に教えたりして、地域の役に立てるようにしたいです。
- みんながちょっとずつまちづくりに参加したら「大家族たかはま」になれますね。

授業を終えて

まちづくりにチャレンジ!

高浜小6年生がまちづくりを実践

安全・安心マップ作成中



▲自ら歩いてまちの点検をしたことで、意識の向上にも。

まちの自慢探し



▲まちを歩いて自慢探し。新たな発見も?! 愛着が深まりました。

園児とふれあい



▲もう立派な“お姉さん”!園児のお世話をしっかり務めました。

稗田川清掃中



▲川や土手がきれいになつたら、気持ちよく散策できますね。

大山緑地清掃完了!



▲たくさんごみを拾いました。きれいに大事に使おうという意識が高まりました。

高浜小学校区はこども110番宅が多いことに気づいたグループ、まちに置かれている消火栓に書かれた番号の意味に興味しんしんの子どもたち、たばこのポイ捨てが多いことに大人のマナーを反省した広め隊のメンバーなどなど、新たな気づきがたくさんありました。

「自治基本条例を広め隊」からメッセージ!

- ◎「高浜市自治基本条例」の趣旨は、みんなで力を合わせて高浜市をよくしていこう、そして、私たちの愛するまちを未来へとつなげていこうとするものです。
- ◎「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」という目標に向かい、中学生になる子どもたちともまちづくりの担い手・仲間として、いつしょに活動していくみたいです。子どもたちからの「こんなことがやりたい!」も待ってます。
- ◎この副読本の作成や出前授業の実施は、子どもたちへの啓発だけではありません。子どもといっしょに副読本を読んでもらったり、授業のようすを聞いて、保護者である若い世代の皆さんにも、ぜひ地域やまちづくりに関心を持って、参加してほしいです。
- ◎子どもから大人、お年寄りまで、「大家族たかはま」みんなでよりよい高浜をつくっていきましょう!



▲みんなでまちづくり頑張るぞー! オー!!

問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111(内線339)



◆ 一個人、一家庭では解決できないさまざまな問題に対し、住民がお互いに支え合い、住みやすい生活環境や信頼関係をつくることは、大きな災害があったときなどに心強い味方となります。また、近所付き合いは空き巣の被害を未然に防ぐなど、防犯面での効果も期待できます。日ごろから地域のつながりを強めておくことが大切です。

◆町内会の活動に 参加しましょう

◆きれいで快適な環境づくりに取り組んでいます

資源ごみの回収、ごみステーションの管理、市民行動の日一斉清掃などの活動に取り組んでいます。このような活動がきれいで快適なまちにつながっています。



問合せ先　■総合政策グループ
☎ 052-111-1111（内線366）

私たちが新町

青木町

すぎ うら まさ ひと
杉浦 正人
青木町九丁目5番地38



安心生活サポート・交流事業を行っています。

碧海町

た しろ せい いち
田代 清一
碧海町四丁目5番地4



町内会の事業をつうじて顔見知り・ごあいさつができるご近所を増やしたいと思います。

春日町

いし かわ あき ふみ
石川 明史
春日町三丁目3番地35



高浜市に少しでも尽力できればと思います。

吳竹町

なか かわ ひとし
中川 等
吳竹町三丁目2番地30



今年度、防災拠点と災害用井戸の整備をします。

小池町

よこ い みつ よし
横井 光義
小池町四丁目1番地60



家族の和、町内の話そして人の輪を広げよう!

沢渡町

すぎ うら みね ゆき
杉浦 峰行
沢渡町五丁目2番地2



町内会に加入して、地域の絆を深めましょう。

清水町

ふか や とみ お
深谷 富夫
清水町六丁目6番地13



田園風景を大切に環境活動に努めます。

神明町・豊田町

かわ すみ とし ひ こ
川角 年比古
神明町六丁目10番地35



秋に中部公園にてお茶会を開催します。

田戸町

たか はし のり よし
高橋 則栄
田戸町五丁目7番地1



防犯・防災に強いまちづくりと高齢者に配慮した組織づくりをめざします。



ひろげよう! まちづくりの輪 ～手と手をつなぐ大家族リレー～



市民予算枠事業(地域内分権推進型)交付金を活用して、各地域のまちづくりに取り組んでいる団体の皆さんを紹介します。

港小学校 おやじの会さんからバトンタッチ!

○人形小路の会

◆「人形小路の会」設立のきっかけを教えてください。

県無形文化財指定の「吉浜細工人形」。毎年5月に開催される「花の塔」の奉納展覧として新作が製作されるものの、会期が終わると解体されていました。そこで、当時の吉浜細工人形保存会会長を中心に、準備委員会を立ちあげ、会期後もまちなかに展覧し、多くの方に見ていただけるようにと、現在の「人形小路」沿線で借地・借家などを確保し、舞台を設置しました。

同時に、年々空き店舗が増えている商店街の賑わいを取り戻し、まちの活性化につなげていきたいと、地域住民や商店事業者らを中心に、「人形」をキーにまちづくりに取り組む本会が平成18年に発足しました。

◆どんな活動をされているのですか?

「細工人形・菊人形の伝統文化の発展と継承」については、細工人形保存会や吉浜まち協と連携しながら、「花まつり」や「菊まつり」などの四季折々のイベントや常設の人形展覧などを通じて、地域の魅力を発信することで、住民の地域に対する誇りや愛着を高めています。

また、「まちの賑わいや地域の商業振興」については、「人形小路」を市内外へ積極的にPRし、地域への集客力向上や交流人口の増加を図ることで、来訪者が商店へつながることを期待しています。各商店からも会員となっていただいたり、イベントの際には商品券の利用などに協力いただくなど、地域全体でまちの活性化に取り組んでいます。

◆活動を進めてきて、まちがどのように変わってきたと感じていますか?

「人形小路」は、高齢社会のなかにおいても、いつまでも住み慣れた“我が家”で健康に楽しく暮らせるよう、安全・安心して外出できるための道しるべや休憩スペース、歩いて楽しむ工夫が随所に見られます。

これまでの私たちの活動や平成22年にオープンした吉浜まち協による「サロン ぽっぽつぽつ」の集客も相まって、特に土日を中心に人形小路を散策する人々が増えてきており、とても嬉しく思っています。

◆今、課題だと感じていることや、今後の夢を教えてください。

発足後8年が経過し、人形小路のハード整備も完了しました。今後は、これまで整備された人形舞台や路を活用したソフト活動をより一層活発に行うためにも、より多くの地域住民や小路沿線の商店などの理解・協力が必要です。私たちといっしょにまちを盛りあげてくれる仲間を増やしていきたいと思っています。

また、「歩こまい人形小路」を合言葉に、気楽に散策でき、何度も訪れたくなる路にして、まちなかが、商店が、来訪者で賑わう風景を夢見ています。



▲菊まつり 山車行列



▲花まつり 白象と金管バンドのパレード



▲菊人形展示



▲地域の住民でもち花づくり

市民予算枠事業って何? ②どうして「市民予算枠事業」という仕組みをつくったの?



- ❖地域の「いいところ」や「心配なところ」は、地域によってさまざままで、そこに住む市民の皆さんのが一番よく知っています。
- ❖市民の皆さんからの税金を地域でより有効に役立てていただくため、市民目線のアイデアを活かして、地域の特徴をふまえ、一番ふさわしい方法で課題の解決や、魅力のアップにつなげることで、みんなで力を合わせて、よりよい「まちづくり」ができます。

まちづくり協議会 からのお知らせ

まちづくり協議会からの参加者募集などのお知らせ、今後の活動予定や最近行われた活動の報告など、まちづくり協議会に関する情報をお知らせします。

ぜひ、まちづくり協議会の活動に参加してください!「こんなことならお手伝いでできるよ」という方も大歓迎です!!活動に興味のある方は、各まちづくり協議会まで問い合わせてください。



◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

◆男の料理! 腕前を披露しました

3月14日、毎月1回開催されている“男のレシピ研究会”的発表会がありました。老後1人でも生活できるように…、冷蔵庫の余りものを活用したい、たまには奥さんへの恩返しに…など、さまざまな想いで活動されています。

この日は、1年間の活動報告の後、「南部風とりめし」や「とんかつ」などで参加者をおもてなし。皆さんの感想をもとに、今後の研究に活かしていくうと、来年度の活動に向けて意気込んでいました。



問合せ 南部まちづくり協議会 ☎52-2123

◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

◆クリーン大作戦を決行!

「みんなでまちをきれいに!」を合言葉に、地域住民、企業、行政など約360人が協力して、県道碧南高浜環状線沿いと海岸沿いの草取りやゴミ拾いを行いました。ふだんから地域の企業とも連携した活動を、ということで、11社の参加企業があることが特徴的。清掃後にはおしゃべり会を開催し、みんなで交流を深めながら、冷えた体を温めました。

また、日ごろから、道路脇の花壇の手入れをしており、現在はパンジーなどの季節の花で彩られていますので、足を止めてお楽しみください。



問合せ 吉浜まちづくり協議会 ☎52-1101

問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111(内線339)

◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

◆地域の安全・安心を守るパトロール隊活躍中!

翼まち協では、地域の各種団体が協力・分担して、週4回、青パトや徒步によるパトロールを行っています。地域の安全・安心を守るためにには、できるだけ多くの人の“目”で、地域を見守り、気を付けていくことが大切です。また、子どもたちの意識向上も図るため、青パトの乗車体験なども行っています。「自分たちの地域は、自分たちで守る!」という気持ちで、まずは一人ひとりが、日ごろから、防犯・交通安全に気をつけましょう!



問合せ 翼まちづくり協議会 ☎55-1822

◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆稗田川に春がやってきます!

「高取を自慢の場所にしよう」「地域の人に稗田川の四季を感じてもらおう」という想いから、“稗田川 花と緑ふれあい公園プロジェクト”的活動として、前橋から中学橋区間に植樹した花海棠とライラックが見ごろを迎えています。甘い香りを漂わせて、私たちに春の訪れを知らてくれる2種類の樹木。気持ちがいいばかりか陽気の中ジョギングや散歩がてら春を探しに来てはいかがでしょうか。



問合せ 高取まちづくり協議会 ☎55-3894

◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆ソフトボールで地域の親睦を深めよう!

地域の住民、事業所や企業なども参加する親睦ソフトボール大会を開催します。今回で3回目となるこの大会。進行や審判なども参加者同士で行い、和気あいあいとした雰囲気で行うため、ソフトボール未経験者も大歓迎!住民と事業所・企業が同じ地域の一員としてつながりを深め、地域の元気といざというときの支え合いに力を合わせていきましょう。



日 時 6月7日(土)

午前8時~

場 所 碧海グラウンド

参加費 1人500円

(弁当代など)

問合せ 高浜まちづくり協議会 ☎87-9112

平成26年度 こどもクラブ員募集

子ども同士の交流を深め、活動をとおしてルールを守る大切さを知ったり、体力の増進や技術を習得するクラブの仲間を募集します。

- ◆参加希望者は各児童センターへ直接申し込んでください。(申込受付は午前9時~)
 - ◆申込期間 4月4日(金)~11日(金)
 - ◆翼・吉浜児童センターは、定員を超えた場合、抽選。中央児童センターは先着順

■中央児童センター

クラブ名	内 容	対象	活動日	説明会および 抽選会	費用
音 楽 ク ラ ブ	歌を歌ったり、いろいろな楽器の体験、簡単な楽器作りをとおして音楽を体で感じます。	小学生 10人	年間12回 土曜日 13:30～15:00	4/12(土) 13:30～	
手 作 り お も ち ゃ ク ラ ブ	身近な材料や制作キットを使って、おもちゃを作り、作ったおもちゃで実際に遊びます。	小学生 10人	年間12回 土曜日 10:00～11:30	4/19(土) 10:00～	
ハンドメイド ク ラ ブ	季節を感じながら、身近なものを作ります。	小学生 10人	年間12回 土曜日 13:30～15:00	4/19(土) 13:30～	
ジ ュ ニ ア ク ラ ブ	体操をしたり、ボールや縄跳びなどの道具を使い、運動遊びを楽しみます。	小学生 20人	年間12回 土曜日 14:30～16:00	4/12(土) 14:30～	
キッズクラブ	ホップ・ステップ・ジャンプ! 体や道具を使って楽しく運動します。	園児 年少～年長児 15人	年間12回 土曜日 13:00～14:00	4/12(土) 13:00～	無料

■吉浜児童センター

クラブ名	内 容	対象	活動日	説明会および 抽選会	費用
工作クラブ (高学年)	自分たちが作りたいものを自分たちで決めて作ります。	小学3~6年生 10人	年間12回 土曜日 13:30~15:00	4/19(土) 13:30~	年会費 500円
工作クラブ (低学年)	身近な廃材を利用して、工作をします。	小学1~2年生 10人	年間12回 土曜日 13:30~15:00		
クッキングクラブ	切る、焼く、煮る、茹でるといった料理の技術を楽しく体験します。	小学生 10人	年間12回 土曜日 13:30~15:00	4/19(土) 15:00~	

■翼児童センター

クラブ名	内 容	対象	活動日	説明会および 抽選会	費用
大正琴クラブ	大正琴に触れ、弾き方を覚えます。	小学生 6人	月1～2回 土曜日 13:30～15:00		
囲碁・将棋 クラブ	碁石やコマの動かし方を覚え、対戦を楽しめます。	小学生以上 10人	月1～2回 土曜日 13:30～14:30	4/19(土) 10:00～	無料
つばさ スタッフ	夏まつりなど児童センター行事の計画・実行をします。	小学生 10人	月1回程度 土曜日他 10:00～11:30		
絵画クラブ	いろいろな絵を描いて楽しめます。	小学3年生以上 12人	月1回 土曜日 9:30～11:30		年会費 2,000円

4月の児童センター

- 東海児童センター ☎52-5126
- 中央児童センター ☎52-3014
- 吉浜児童センター ☎52-1019
- 翼児童センター ☎54-2833

東海児童センターの新しい行事

平成26年度から南部子育て支援センターが1年間休みとなるため、東海児童センターで乳幼児対象の行事をプラスしました。毎月1日号に掲載します。

行事名	月日	時間	内 容	対象	参加費	申込期間
絵本の読み聞かせ	4/18(金)	10:30~11:30	図書館の司書が絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で楽しみましょう。	乳幼児 親子	無料	当日参加可
ほっとタイム	4/21(月)	9:00~13:00	「わらべうたあそび」ほか ※この行事のときは、弁当を持ってきてもいいです。ゆっくり遊べますよ。			
のびのびひろば	4/25(金)	10:30~11:30	保健師による健康講話 乳幼児の身長・体重測定も行います。			

乳幼児親子あそび

随時参加可能です。開始は午前10:30~

開催場所	日時	内 容
中部公園	4/23(水)	春の草花でおもちゃを作ろう。シャボン玉もできるよ。

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申し込みください。(申込受付は午前9時~。定員になりしだい締切)

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	参加費	申込期間
工作ウィーク	4/23(水) ~26(土)	9:00~12:00 13:00~17:00	飛び出すびっくり箱作り	幼児親子 小学生	無料	当日受付可

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
パソコン体験	4/27(日)	10:00~17:00	名刺作り ※申込時に時間を決めます。	小学生	10人	無料	4/5(土) ~25(金)

- ・カレンダー内に表記の時間は催しなどの開始時間です。
 - ・行事名の後の丸囲みの数字は本紙の該当ページを、〈 〉は過去の掲載号を表しています。
 - ・健診など一部の掲載は省略しています。

このページは取り外し、壁や冷蔵庫
などに貼って活用してください。

木	金	土
	中学校入学式	14:30 図書館紙芝居の日 ㉒
3	4	5
13:00 ベビーブックのひととき(吉浜公民館和室)㉒		14:30 トキの会おはなし会 (図書館)㉒
10	11	12
		10:00 たかはまおもちゃ病院開院日(高浜エコハウス) ㉓ 14:30 図書館紙芝居の日 ㉒
17	18	19
		15:00 おひざでギュわらべうたとえほんであそぼ(図書館)㉒
24	25	26

行政相談(行政相談委員) -

4月3日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※国・県・市などに対する苦情・要望など

消費生活相談(消費生活相談員) —

4月11日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※消費者トラブルの相談など

教育相談 -

月～金 午後1時～午後4時30分
ほつとスペース(いきいき広場3階)

※事前に、ほっとスペース（☎53-5101）または学校経営グループ（☎52-1111 内線345）へ申込

心配でと相談(台謙士) —

4月3日(木)・17日(木)、5月1日(木)・15日(木)
午後1時～2時45分　いきいき庄場

午後1時～3時45分 いきいき広場
※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護保険相談(介護保険・障がいグループ職員) _____

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場
※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

家庭兒童相談(家庭兒童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)
※子どもと家庭の悩みごとなど

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)
※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理十)

毎週水曜日 午後1時～3時
※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9529)
障がい相談 _____
(相談支援専門員)

(相談支援専門員)

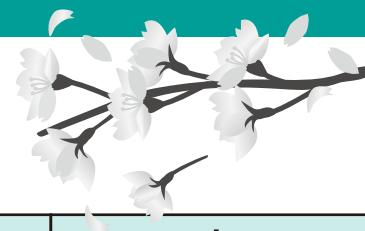
平日 午前8時30分～午後5時15分
いきいき広場(☎54-3009)
(身体・知的障害者相談室)

(身体・知的障害者相談員)

4月10日(木) 午前10時～正午
いきいき広場(☎52-9871)
東山文化会館

※障がい者の生活全般に関する相談など

2014 APRIL CALENDAR
4月の行事カレンダー



日	月	火	水
		9:00 高浜市観光案内所「ONI-House」オープン <small>(33)</small>	
		1	2
10:00 高浜市文化協会「大山さくらものがたり」(大山緑地)〈3/15号〉 10:00 南部まち協「青空市」(宅老所「あっぽ」内) ※毎週日曜日 6	小学校入学式 7		14:30 吉浜おはなしタツチ(吉浜公民館図書室)② 9
13	14	15	16
14:30 みんなのおはなし会「よむ♪よむ」(図書館) <small>(22)</small>			
20	21	22	23
春の鬼みちまつり (森前公園周辺)		昭和の日	
27	28	29	30

各種相談

市長との対話日

4月4日(金)・5月2日(金) 午前9時～正午

市長応接室

※5月2日(金)の対話日は4月24日(木)までに、人事グループ
(☎52-1111 内線309)へ申込

税務相談(税理士)

4月8日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
予約優先(☎52-1111 内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

4月9日(水) 午後1時～4時 市役所相談室

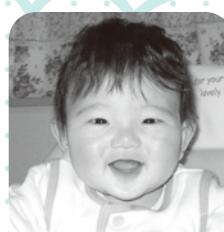
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)
予約制(☎52-1111 内線264)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
※市役所への意見・要望など



み ゆ
角谷実桜ちゃん
(神明町七丁目)



たいよう
磯部太耀くん
(屋敷町一丁目)

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

平日 午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ

※庁舎内の案内、通訳など

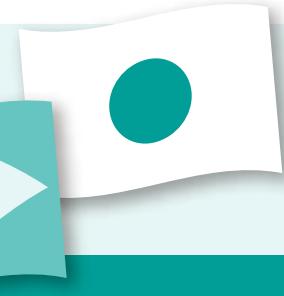
人権相談(人権擁護委員)

4月3日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※いじめ、虐待、差別などの人権問題

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Comunicado da abertura do Hospital de Brinquedos de Takahama para o ano 2014

「たかはまおもちゃ病院」開院日のお知らせ

O brinquedo que gostava tanto quebrou e não funciona mais... Quando acontecer isso, traga-o para o Hospital de Brinquedos de Takahama. O médico de brinquedos irá tratar do seu brinquedo.

Consultas: Todo 3º Sábado do mês, das 10h ~ 15h

Local: Eco house Takahama (Sawatari-cho, 4 chome)

Valor: Gratuito

Observação:

- Pode acontecer de ter que pagar por conta o valor das peças.
- Os brinquedos que não puderem ser consertados no local, precisarão ser deixados (internado) por mais ou menos 1 mês.
- Dependendo do brinquedo, pode não ter conserto.
- Não lidamos com brinquedos que estão na garantia, brinquedos eletrônicos sofisticados e brinquedos perigosos.
- Quando trouxer o brinquedo, trazer junto a peça quebrada, a caixa e o manual.

Contato: Iki Iki Hiroba, Nihon Fukushi Daigaku Takahama Jigyoushitsu ☎ 090-6592-1573

Vamos obedecer as normas para jogar o lixo.

ごみ出しルールを守ってください

Lixo queimável Colocar no saco de lixo designado pela prefeitura e jogar até as 8:00h no local de recolhimento.
(Não jogar em hipótese alguma, durante a noite do dia anterior)

Lixo reciclável Jogar entre as 7:00~8:00h no posto de separação e recolhimento

1. e 3. semana	Vidros, metais, lixo não queimável, lixo tóxico
2. e 4. semana	Papéis, roupas, isopor, garrafas plásticas, embalagens e recipientes plásticos.

Lista dos dias de recolhimento

Bairro	Lixo Queimável	Lixo Reciclável	Bairro	Lixo Queimável	Lixo Reciclável
Aoki-cho	Terça · Sexta	Segunda	Hachiman-cho	Segunda · Quinta	Quarta
Aomi-cho	Terça · Sexta	Segunda	Shinden-cho	Segunda · Quinta	Quarta
Kasuga-cho	Terça · Sexta	Segunda	Hieda-cho	Terça · Sexta	Quinta
Kuretake-cho	Segunda · Quinta	Sexta	Futatsuike-cho	Terça · Sexta	Quinta
Koike-cho	Segunda · Quinta	Quarta	Hongo-cho	Terça · Sexta	Quarta
Sawatari-cho	Segunda · Quinta	Terça	Mukaiyama-cho	Terça · Sexta	Quarta
Shimizu-cho	Terça · Sexta	Quarta	Yashiki-cho	Segunda · Quinta	Sexta
Shinmei-cho	Segunda · Quinta	Terça	Yuyama-cho	Segunda · Quinta	Terça
Toyota-cho	Segunda · Quinta	Terça	Yoshikawa-cho	Segunda · Quinta	Sexta
Tado-cho	Terça · Sexta	Quinta	Ronchi-cho	Terça · Sexta	Quarta

Para as pessoas que, devido ao trabalho, tem dificuldades para jogar o lixo reciclável nos dias normais, podem jogar no posto de separação e recolhimento especial de lixo reciclável.

Local: Aterro de lixo não queimável da cidade de Takahama (Hieda-cho, 2 chome, 5 banchi)

Horário: Todo 2.º e 3.º Domingo do mês das 8:30~10:30h

Contato: Prefeitura, Grupo Shimin Seikatsu ☎ 52-1111 Ramal: 263

O Informativo de Takahama(Koho), emitido no dia 15 de março <Clínicas de Plantão no mês de Abril>, houve erros de digitação no número de telefone.

- Área Médica: Dia 29 de abril (Clínica Isogai) N° errado 52-0013 = **Correto 53-0013**.
- Odontológica: Dia 13 de abril (Clínica Dental Kamiya) N° errado 52-5155 = **Correto 53-5155**.

ごみ出しへルールを守ってください

問合せ先 団市民生活グループ ☎52-1111(内線263)

◆可燃ごみ…指定袋に入れて、午前8時までにごみステーションへ出してください。

※前日の夜から絶対に出さないでください。

◆資源ごみ…午前7時～8時までに分別収集拠点へ出してください。

- 第1・3週／びん類、金属類、不燃ごみ、有害ごみ
 - 第2・4週／紙類、古纖維類、発泡スチロール類、ペットボトル、プラスチック製容器包装

資源ごみの分別収集特別拠点

仕事などでふだん資源ごみを出すのが難しい方は、分別収集特別拠点を利用してください。

ところ 高浜市不燃物埋立場（稗田町二丁目5番地地内）

開催日 毎月第2・第3日曜日 **午前8時30分～10時30分** **※5月から開催日の変更を予定**

◎毎月第2・4曜日に分別収集拠点に出すもの

紙類	
分け方	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙・折り込みチラシ ●雑誌・その他の紙 ●段ボール(ボール紙)・その他の紙箱 ●紙パック
出し方	<ul style="list-style-type: none"> ■十文字にひもでしばる。 ■新聞紙とチラシをいつしょにしばって出す。 ■封筒、包装紙、はがきなどは、雑誌といつしょにしばって出す。 ■ボール紙、紙製容器包装紙、トイレットペーパーの芯などは、段ボールといつしょにしばって出す。 ■紙パックは水洗いして出す。 ■紙パック(ジュース)の内側が銀色のものは、可燃ごみに出す。
古繊維類	
分け方	<ul style="list-style-type: none"> ●衣類 ●ぼろきれ など
出し方	<ul style="list-style-type: none"> ■十文字にひもでしばる。 ■油などで汚れたり、水にぬれている布類は可燃ごみとして出す。
プラスチック類	
分け方	<ul style="list-style-type: none"> ●発泡スチロール製トレー(フィルム付、コーティング付カップめん容器やトレー) ●発泡スチロール ●ペットボトル ●プラスチック製容器包装(プラマークが目印です)
出し方	<ul style="list-style-type: none"> ■水ですすいでから出す。 ■ペットボトルのキャップは取り除いて、プラスチック製容器包装へ入れる。 ■ペットボトルのラベルは取り除いて、プラスチック製容器包装へ入れる。 ■シャンプーの容器などは、軽くすすいで出す。 ■お菓子の袋、カップ、パック、トレイなどはポリ袋に入れて、プラスチック製容器包装へ出す。

■可燃ごみ・資源ごみの収集曜日

町名	可燃ごみ	資源ごみ
青木町	火・金曜日	月曜日
碧海町	火・金曜日	月曜日
春日町	火・金曜日	月曜日
吳竹町	月・木曜日	金曜日
小池町	月・木曜日	水曜日
沢渡町	月・木曜日	火曜日
清水町	火・金曜日	水曜日
神明町	月・木曜日	火曜日
豊田町	月・木曜日	火曜日
田戸町	火・金曜日	木曜日
八幡町	月・木曜日	水曜日
新田町	月・木曜日	水曜日
稗田町	火・金曜日	木曜日
二池町	火・金曜日	木曜日
本郷町	火・金曜日	水曜日
向山町	火・金曜日	水曜日
屋敷町	月・木曜日	金曜日
湯山町	月・木曜日	火曜日
芳川町	月・木曜日	金曜日
論地町	火・金曜日	水曜日

※ごみステーションおよび分別収集拠点は市民の皆さんのための施設です。環境美化に協力してください。

◎ごみステーションに出すもの

可燃ごみ(燃えるごみ)	
分け方	●生ごみ(料理くず、残飯など)、布くず、木くず、紙オムツ、皮革製品、少量の灰
出し方	■高浜市指定袋に入れてごみステーションに出す。 ■生ごみは、水分を切ってから出す。 ■食用油類は、紙・布に吸わせて出す。 ■汚物はトイレに流す。

◎分別収集拠点・ごみステーションから収集しないごみ

粗大ごみ(クリーンセンター衣浦へ直接搬入する)	
分け方	●家具類／ベット・タンス・机・鏡台・流し台・ふとん・マットレス・ストーブなど ●電化製品／扇風機など ●その他／自転車・乳母車(ベビーカー)・樹木(1m以内に切る)・草(芝)の大量のものなど
出し方	■クリーンセンター衣浦へ直接搬入してください。 ☎41-3479 受付時間(月～金)：祝日は持込可能 (土・日曜日は休み) 午前の部：8時30分～11時30分 午後の部：1時～4時30分 ※5月から市内に排出場所を設置予定
埋立ごみ(高浜市不燃物埋立場に搬入する)	
分け方	●土砂・陶器くず・ガラスくず・コンクリート破片(焼却灰は受け入れできません。)
出し方	■市役所市民生活グループにて、許可を受けてください。 ☎52-1111(内線263) 費用：軽自動車・普通自動車(500kgまで) 1車あたり1,000円 普通貨物自動車(1t車まで) 1車あたり2,000円 普通貨物自動車(2t車まで) 1車あたり4,000円 受入時間(月～金)：午後1時～5時 ※祝日および年末年始は除く。
臨時多量廃棄物	
分け方	●引越しなどで大量のごみが出る場合
出し方	■クリーンセンター衣浦へ直接搬入してください。 ☎41-3479

◎クリーンセンター衣浦で受け入れないごみ

受け入れないごみ	
分け方	●家電リサイクル5品目 (エアコン、ブラウン管テレビ、液晶テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) ●タイヤ、プロパンボンベ、バッテリー、オートバイ、廃油(エンジンオイル)、農機具、消火器、ベンキ類、スプリング入りマット、建築廃材、劇薬・農薬 など
出し方	■家電リサイクル5品目は、販売店に引き取ってもらうか、指定引取場所へ直接搬入してください。 ■クリーンセンターで受け入れできないごみは、販売店か専門業者に処理を依頼してください。

◎毎月第1・3曜日に分別収集拠点に出すもの

びん類	
分け方	●生きびん(ビールびん・一升びん) ●雑びん(無色・茶色・黒色・青緑色)
出し方	■水ですすいでから出す。 ■びんのキャップは取り除き、金属製は不燃ごみ、プラスチック製はプラスチック製容器包装へ出す。 ■生きびんは、ビールびんと一升びん、雑びんは4つの色に分ける。 ■色判別で困るびんは、青緑色に入れる。
金属類	
分け方	●アルミ缶(飲料缶) ●スチール缶(飲料缶) ●その他の缶(缶詰、菓子の缶、缶のふたなど)
出し方	■飲料缶は、中身を残さず、水ですすいでから出す。 ■缶は、つぶさずに出す。 ■金属以外のものと合成された製品は、不燃ごみに出す。
不燃ごみ(燃やすことのできないもの)	
分け方	●陶器、ガラス、金属類(資源ごみ、有害ごみ、粗大ごみ、埋立ごみ以外のごみ) ●鏡、プラスチック容器類、オモチャなど ●金属のみのフライパン、鍋など ●取っ手が木やプラスチックの包丁、鍋、フライパンなど ●油やサビなどで汚れている缶などの金属類 ●電球、グローランプ、CD、フロッピーディスク、カミソリなど ●割れたビン、蛍光灯など ●パソコンなど小型家電(テレビなどの家電リサイクル5品目を除く。)
出し方	■画鋲・カミソリなど、危険なものは袋に入れて不燃ごみとして出す。 ■不燃ごみ容器より大きいものは粗大ごみとして、直接クリーンセンター衣浦へ排出してください。
有害ごみ (水銀を含むもの)	
分け方	●筒型乾電池、蛍光灯、温度計、体温計、その他水銀を含むもの ●使い捨てライター ●ビデオテープ、カセットテープ ●家電品などの電気コード類
出し方	■乾電池は、有害ごみのブリキのバケツの中に入れます。 ■ボタン式電池は、販売店に出してください。
スプレー缶	
分け方	●スプレー缶(化粧品スプレー、塗装用スプレー、殺虫剤、カセットコンロ用ボンベなど)
出し方	■使いきってから穴をあける。
プラスチック類	
分け方	●プラスチック製容器包装(プラマークが目印)
出し方	■シャンプーの容器などは、軽くすすいで出す。 ■お菓子の袋、カップ、パック、トレイなどはポリ袋に入れて、プラスチック製容器包装へ出す。

下水道 水が笑顔になれる道

(平成25年度下水道推進標語)

問合せ先
両上下水道グループ
☎ 52-11111 (内線291・292・283)

れる道 (平成25年度下水道推進標語)

問合せ先

■上下水道グループ
52-11111 (内線
291 ·
292 ·
283)

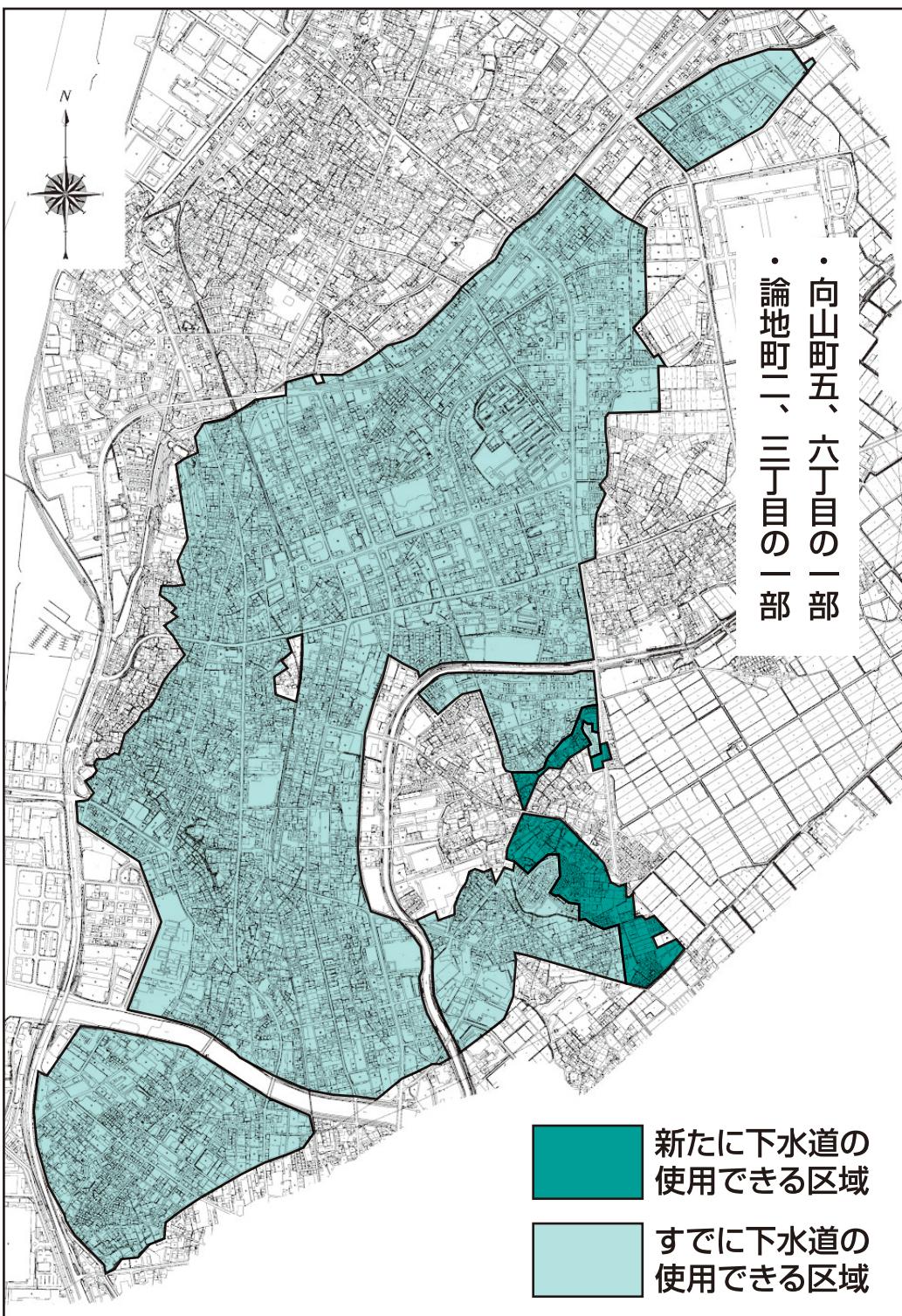
4月1日より向山町、論地町の一部が新たに下水道の使用できる区域になります。

わたしたちは『常生活や社会活動のなかで、いろいろな形でたくさんの水を使います。いつも使われた水は汚れてしまって、これをそのまま流してしまって生活環境は悪くなり、川や海も汚れていくばかりです。

集め、きれいな水によみがえらせる機能をもち、わたしたちが健康で文化的な生活を営むためには、必要不可欠な施設です。下水道への接続が義務付けられています。

将来の子どもたちに豊かな水環境を残すためにも、くみ取り式便所の方は3年以内に、それ以外の方は速やかな接続をお願いします。

使用できる区域は下の図のとおりです。詳しくは問い合わせてください。



接続工事 (排水設備工事)の 申込は

排水設備工事の見積り・施工などに関する相談は「高浜市排水設備工事指定工事店」に依頼してください。

指定工事店は、法律などで定められた基準に適合した工事を施工するために、必要な知識と技術をもっており、工事に関する手続きについても、皆さんの手伝いができるように、市が指定した業者です。

※ 排水設備工事は指定工事店しかできません。

※ 指定工事店については、市役所上下水道グループへ問い合わせてください。

※ なお工事店一覧については市公式ホームページに掲載しています。

排水設備改造資金 の融資あつせん

下水道を使用するには、トイレはじめとする屋内の排水設備を改造することが必要です。この改造工事費が一度に皆さんのが負担とならないように、市では金融機関から無利子で改造資金の融資が受けられるよう、「水洗便所改造資金融資あつせん制度」を設けています。

申込方法 排水設備工事の契約時に指定工事店に融資あつせんを希望する旨を伝え、排水設備等確認申請書と一緒に書類を提出してください。

取扱金融機関 団崎信用金庫、碧海信用金庫、愛知県中央信用組合、いち中央農業協同組合の市内に所在する各支店

①市税、水道料金および受益者負担金を滞納していないこと。
②返済能力を有すること。（金融機関の審査あり）
③連帯保証人が1人いること。

※ 貯留槽（雨水タンク）、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限

対象 下水道が使用できるようになつた日から3年以内に排水設備工事（新築は除く。）を行つた方で、次の条件をすべて満たしている方にかぎります。

利子 無利子（利子分は市が負担）

返済方法 金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払。（元金の返済期間は60か月以内）

融資金額 公共下水道に接続するトイレが1か所の場合…60万円まで2か所以上の場合…80万円まで3か所以上の場合…100万円まで

申込制度を設けています。

雨水貯留・浸透施設設置奨励補助金制度を利用してください

近年、市内でも都市化が進み、特に市街地では、雨水が地中にしみこむ場所の減少により、地表に流れ出す量が増加しています。そこで、雨水の流出を抑制することができる「雨水貯留・浸透施設」を設置することにより、さまざまな効果をもたらすことができますので、ぜひ利用してください。

対象 市内の宅地などに雨水貯留施設または雨水浸透施設を設置する方

期待される効果 雨水を一時的に貯留することにより、河川の急な増水を軽減します。

雨水を浸透させることにより、地下水の増加と河川の負担の軽減が期待できます。

貯留した雨水を散水・洗車などに利用することができます。

資源の節約になります。

※ 貯留槽（雨水タンク）、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限

補助対象施設		補助金額
区分	規格	
貯留槽(雨水タンク)	容量200リットル以上	1基あたり22,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透ます	内幅20cm以上	1基あたり6,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透管	内径5cm以上	1mあたり1,300円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
透水性舗装	路盤材厚10cm以上	1mあたり1,100円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浄化槽転用貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、100,000円を上限とした金額

高浜市の下水道普及率と水洗化率

■下水道普及率……平成25年4月1日現在 51.5%

下水道普及率とは、高浜市に住んでいる人のうち、どれくらいの人が下水道を利用できる環境になっているかを示すものです。

■下水道水洗化率…平成26年1月末 85.2%

下水道水洗化率とは、下水道を利用できる区域に住んでいる人のうち、どれくらいの人が実際に下水道に接続し、水洗化しているかを示すものです。



下水道事業 受益者負担金の 賦課徴収区域が 拡大されます

間合せ先 岡上下水道グループ

☎52-1111(内線291・292・283)

受益者負担金とは

下水道を整備するには多額の費用が必要です。道路や公園などのように、だれもが利用できる施設と違い、下水道のように特定の方だけが利用できる施設の建設費を税のみでまかなうとすると、利益を受けない方にも同じ負担をしていただことになり、公平性を欠くことになります。

そこで、下水道の整備により利益を受ける方に建設費の一部を負担していただくのが受益者負担金です。

負担金を納めていただく方

今年度、公告された賦課対象区域内に土地を所有している方です。その土地に地上権、質権、または使用貸借もしくは賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となる場合もあります。

負担金の対象となる土地

市では、都市基盤の整備として、平成3年度から公共下水道工事に着手し、平成26年4月1日使用開始区域を含め約447haの区域で下水道が使用できるようになります。

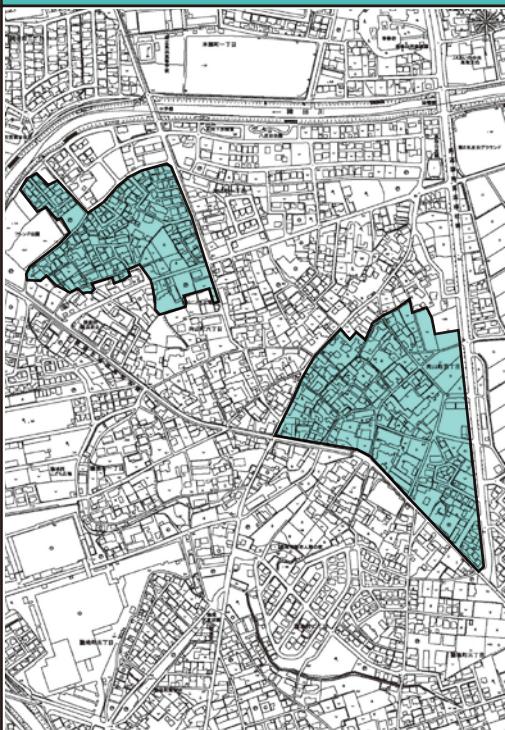
今年度も新たな対象区域を4月1日付で公告し、「受益者負担金」を賦課します。

なお、使用できる区域・時期（供用開始区域・時期）については、整備の進み具合により広報などでお知らせします。

今年度、公告された賦課対象区域内（下水道整備区域内）にある宅地、雑種地、田畠などすべての土地が対象となります。

なお、この負担金は固定資産税などとは異なり、毎年賦課される

向山町一丁目の一部
四丁目の一部、五丁目の一部
六丁目の一部



神明町三丁目の一部 四丁目の一部



ものではなく、その土地に対しても一度かぎりのものです。

- 神明町三丁目の
神明町四丁目の
向山町一丁目の
向山町四丁目の
向山町五丁目の
向山町六丁目の
一部

負担金の額

負担金は、土地の面積（公簿面積）に応じてかかります。土地1m²あたり350円です。たとえば190m²の土地の負担金額は、 $190 \text{ m}^2 \times 350 \text{ 円} = 66,500 \text{ 円}$ となります。

負担金の納付方法

平成26年度に負担金を決定した区域は、本年9月より負担金を賦課します。この負担金の納付方法には、年2回払いの5年分割納付と一括納付の方法があり、一括納付の場合は、前納報奨金が交付（一定の割合で減額）されます。なお、一括納付の対象となるのは、第1期の納付期限までです。また、前納報奨金の限度額は最高25万円です。

負担金の徴収猶予

申請により負担金の徴収猶予が受けられる土地には、
①地目および現況が農地・山林などの土地
②係争中の土地
③災害などにより納付が困難な受益者が所有または使用している土地
④生活保護を受けている受益者が

所有し、または使用している土地などがあります。

負担金の減免

申請により負担金の減免が受けられる土地には、
①国、地方公共団体の土地
②学校、幼稚園などの土地
③宗教法人法第2条に規定する団体が使用する境内地
④公衆用道路として使用する私道
⑤町内会が公共の用に使用する集会所などの土地などがあり、減免率は100%～25%までです。

受益者の申告

土地所有者の方に地目・面積などを記載した「受益者申告書」を送りますので確認のうえ、申告手続きをしてください。

説明会の開催

受益者負担金制度と納付までの手続きを理解していただくための説明会を6月下旬ごろ（予定）に開催します。（対象となる土地所有者に直接案内を送付します。）

■納付までの流れ

6月下旬（予定）	関係者への説明会および受益者申告書の送付
7月中旬（予定）	申告書を市へ提出
8月中旬	負担金決定通知書の送付
8月下旬	納入通知書の送付（口座振替の方を除く。）
9月末日までに	取扱金融機関にて納付（口座振替は納期末日に引き落とし）



納付例　負担金額が66,500円（土地の面積が190m²）の場合

■分割納付の場合

期別	納期	納付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
			7,100円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円
第1期	9月1日～30日		7,100円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円
第2期	翌年3月1日～3月31日		6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円

■一括納付の場合

納付時期	受益者負担金	報奨金額	差引納付額
1年目第1期（9月1日～30日）に全額納付の場合	66,500円	10,690円	55,810円
2年目第1期（9月1日～30日）に全額納付の場合	52,800円	6,650円	46,150円
3年目第1期（9月1日～30日）に全額納付の場合	39,600円	3,560円	36,040円
4年目第1期（9月1日～30日）に全額納付の場合	26,400円	1,420円	24,980円
5年目第1期（9月1日～30日）に全額納付の場合	13,200円	230円	12,970円

後期高齢者医療制度
協定保養所の利用助成

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100

被保険者の皆さん の健康の保
持・増進を目的に、次の協定保
養所に宿泊する場合、1人1泊
につき1,000円を助成します。
(平成27年3月31日まで、
全保養所合わせて4泊まで利用
可)

国民年金を受給している方の年金額は、《表1》のとおりです。
年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

◆**年金保険料**

- ・ 定額保険料／1万5,250円
- ・ 付加保険料（月額400円）を加えた保険料／1万5,650円
- ※ 割引額は複利原価法により計算します。《表2》参照



度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード（初回利用時に保養所にて交付）を提示してください。精算時に料金に對し、1,000円を助成します。

《表2》

	定額保険料		定額+付加保険料	
年額 (月払い)	183,000円		183,000円+4,800円	
納付方法	1年前納	半年前納	1年前納	半年前納
納付額	179,750円	90,760円 ×2回	184,460円	93,140円 ×2回
割引額	3,250円	740円×2回	3,340円	760円×2回

《表1》

年金の種類		平成26年度
老齢基礎年金		772,800円
障害基礎年金	1級	966,000円
	2級	772,800円
遺族基礎年金(子1人)		995,200円
子の加算額	1、2人目	222,400円
	3人目以降	74,100円

**国民年金保険料
免除申請対象期間が
拡大されます**

大きくなります。
また、納めに行く手間を省
け、納め忘れもなく安心です。

◆納付は口座振替で
※前納期限を過ぎると前納割引
制度が受けられませんので、
注意してください。

善意をありがとうございました
市へ

問合せ先
市民窓口グループ
☎ 52-1111 (内線
216)

※失業により申請する場合は、
雇用保険被保険者離職票・雇
用保険受給資格者証など
※学生納付特例を申請する場合
は、申請する期間が学生であ
った証明ができるもの（在学

障害基礎年金受給など
で国民年金保険料の
法定免除を受けている
方へ

これまで、障害基礎年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除（法定免除）となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは、保険料の後払い（追納制度）を利用していました。

4月からは、法定免除の期間であっても通常納付できる「納付申出制度」が始まります。納付申出により、次の制度をあわせて利用できるようになります。



問合せ先
福井市民窓口グループ
52-11111（内線216）
261

	支給区分	改正前月額	改正後月額	減額
児童扶養手当	全部支給	41,140円	41,020円	▲120円
	一部支給	41,130円～9,710円	41,010円～9,680円	▲120円 ▲30円
特別児童扶養手当	1級	50,050円	49,900円	▲150円
	2級	33,330円	33,230円	▲100円
特別障害者手当		26,080円	26,000円	▲80円
障害児福祉手当		14,180円	14,140円	▲40円
経過的福祉手当		14,180円	14,140円	▲40円

国の福祉関係の手当が改正されます



物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されていける次の手

当については、特例水準の段階的な解消（平成26年4月以降は▲0.7%）とあわせて、平成26年4月分から0.3%引下げられます。



問合せ先
いきいき広場内介護保険・障
がいグループ
ひらばーのゆーへー

市障害者扶助料
市遺児手当受給者の方
手当を振り込みました

問合せ先
いきいき広場内
がいグループ
521-9871

「高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」 に対する意見内容と行政の考え方・対応を お知らせします

高浜市のまちづくりの方向や目標を定めた「第6次高浜市総合計画」に基づき、ごみ処理をどのように進めていくかを定めた「高浜市一般廃棄物処理基本計画」の策定に向けて、計画素案に対する意見募集(パブリックコメント)を行ったところ、3件の意見が寄せられました。その概要について、お知らせします。

意見募集期間 2月17日(月)~3月3日(月)	提出件数	提出人数	対応結果			
			①修正	②原案どおり	③意見として承り	④その他
	3件	3人	0件	2件	0件	1件

※①修正=原案に対する意見に基づいて原案を修正したもの ②原案どおり=原案に対する意見を検討したが、原案どおりとしたもの ③意見として承り=原案の内容以外の意見を承ったもの ④その他=感想や質問など

意見概要	意見の対象箇所	意見(概要)	意見に対する行政の考え方	対応結果
	素案全般	ごみのことは、ひとりひとりが責任を持って取り組む問題だと思います。市民生活に添った方向をお願いします。	素案策定にあたっては、前期基本計画の施策評価結果、地域や市民の声などから課題を抽出し、高浜市にとって今、何が必要かを考え重点化を図りながら施策を進めてきました。今後とも、協力をお願いします。	④その他
	目標(1) 「資源化できるものは「ごみ」にしません。」	資源ごみの回収量を増やすため、分別収集特別拠点の開設日増および、民間店舗を活用した収集箇所の増設を検討して欲しい。	地域の資源ごみ分別拠点に排出できない市民のため、特別拠点の開設日を増やすことについては、費用対効果を考慮して検討します。民間店舗の資源回収については、各店舗の自主性に委ねてあります。	②原案どおりとします
	目標(3) 「ごみ袋の仕様を検討します。また、有料化の検討をします。」	ごみを減らすため、指定ごみ袋の有料化を検討して欲しい。他市の事例や、有料化実施後の問題点も含めて検討願いたい。	ごみ袋については、可燃ごみ排出量の減量の進捗状況を考慮した上で、有料化を検討します。愛知県内や近隣市の状況を調査し、町内会との連携を図ります。	②原案どおりとします

問合せ先　兩市民生活グループ ☎52-1111(内線264)

スポーツ

グループ活動をしている皆さん
スポーツ安全保険に
加入しましょう

1

※加入依頼書は、市役所文化スポーツセンターへ

一、各地区公民館にあります。

◆インターネット（Web）
コンビニエンスストアで掛金

※ネットを利用した場合の料金

登録が必要

*詳しくは「ホーツ安全協会」のホームページを参照してください

<http://www.sportsanzen.org>

※ 同一団体で年度内に中途加入の場合は追加加入する団体員

ののみの名簿を作成し、新規加
へ持て同様（如へ表頭書にて

入時と同様（加ノ依頼書）が
はインターネット）の方法で

手続きを行ってください。

※ 年度途中での加入区分の変更
掛金を適用します。

不可

「ボーツ保険のあらまし」をよ

く読み 納得の上で加入してください。

問合せ先
・スポーツ安全協会愛知県支部

所定の加入依頼書に必要事項
を記入のうえ、掛金をゆうち
よ銀行で振り込み（手数料が
必要）、その受付証明書をの
りづけしてスポーツ安全協会
愛知県支部へ郵送してください

◆加入依頼書 加入手續方法

保険期間 加入手続き完了の翌日午前0時～平成27年3月31日(火)午後12時

※被保険者の所屬する団体活動中の事故および所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故（学校管理下を除く。）

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行つ5人以上の団体（社会教育関係）で加入してください。

〈別表〉加入区分および保険金額(抜粋)　※詳しくは「スポーツ保険のあらまし」を参照してください。

加入対象者	対象	加入区分	掛金 (1人年額)	対象範囲	傷害保険(保険金額)				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金	
					死亡	後遺障害 (最高)	入院(日額)	通院(日額)			
子ども	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 葬祭費用 180万円	
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円		
					100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒は対象と同様		
大人	高校生以上	文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 葬祭費用 180万円
		スポーツ活動、スポーツ活動の指導	C	1,850円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
		子どものスポーツ活動の指導、審判	AC	1,300円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上	スポーツ活動	B	1,000円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	子ども・大人	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		
Web限定 全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間3か月以内のスポーツ教室)	短期 スポーツ 教室	800円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			

※AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。※入院・通院については治療日数1日目から補償されます。

**高浜市観光案内所が
新しくなりました**



高浜市観光案内所が
新しくなりました

合せ先
高浜市観光協会
☎ 052-222088
ON-House
(高浜市観光案内所)
070-5336-35

会 場	刈谷消防署	碧南消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ
開催日	4月19日(土)	4月20日(日)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人
申込先 詳	無料 4月5日(土)午前9時から受付開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 4月5日(土)午前9時から受付開始 ☎41-2625 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤・在学の方 ※いずれの会場でも受講できます。	

救命講習会

消 防

甲種防火管理新規講習

とき 5月22日(木)・23日(金)
(計2日間)

午前9時45分～午後4時

ところ 安城市民会館
定員 162人(先着順)

受講料 収 4,000円(当日徵)

申込期間 4月21日(月)～25日(金)

午前8時30分～午後5時

※定員になりしだい締切

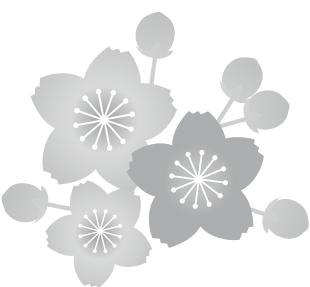
※申込書は、申込場所または衣
浦東部広域連合ホームページ
から入手可

※申込時に3か月以内の証明写
真(縦4cm×横3cm一枚)が
必要

※直接窓口で申込(電話・郵送
による受付不可)

申込場所
衣浦東部広域連合消防局予防
課予防係
☎63-0136

高浜消防署予防係
☎52-11190



内容 費用 定員 対象
チ体操や筋力アップ体操、教
音楽に合わせたストレッ

無料

20人

65歳以上の市民
六丁目

とき 週月曜日(全10回)
午前9時45分～11時30分

ところ 全世代楽習館(本郷町)



元気はつらつ教室(前期)

介護予防

材を用いた脳トレ実施
申込方法 4月1日(火)～25日(金)
に電話で申込

※定員を超える場合は、初参加
の方を優先

申込・問合せ先
いきいき広場内保健福祉グル
ープ

申込・問合せ先
いきいき広場内保健福祉グル
ープ

申込・問合せ先
いきいき広場内保健福祉グル
ープ

申込・問合せ先
いきいき広場内保健福祉グル
ープ

てんとうむし教室

楽しい運動を始めませんか。
これからも旅行や買い物を続
けるためには元気な足腰が頼り
です。

『てんとうむし教室』では、
元気な体を維持するための、自
宅でもできる正しい運動方法を
紹介します。また、介護予
防に役立つ講話などを毎回行
います。

内容 ストレッチ体操を行い、
自宅でできる効果的な運動の
紹介します。また、介護予
防に役立つ講話などを毎回行
います。

対象 いきいき広場
紹介します。また、介護予
防に役立つ講話などを毎回行
います。

とき 5月16日(金)～9月12日(金)
午後1時30分～3時30分(全
17回コース)

無料 耐震簡易診断

耐震改修相談

●木造住宅在来工法にかぎります
●現地に出向き調査します
●相談日は毎月第2土曜日、午前中を原則とします

予約制 受付随時

——相談員／高浜市建築耐震研究会——

■都市防災グループ ☎52-1111(内線228)



タジオ利用料100円が必要)
申込方法 4月30日(水)までに電
話で申込

申込・問合せ先
いきいき広場内保健福祉グル
ープ

その他

狂犬病予防注射

月 日	時 間	会 場
4月21日(月)	午前10時～11時30分	吉浜公民館北駐車場
	午後1時～1時40分	吉浜八幡社
	午後2時～3時	中部公園
4月22日(火)	午前10時～10時40分	大山公民館
	午前11時～11時30分	勤労青少年ホーム
	午後1時～2時	高取農業センター
4月23日(水)	午前10時～11時30分	市役所東側駐車場
	午後1時～1時30分	高浜南部公民館
	午後1時50分～2時20分	洲崎公園

平成26年度狂犬病予防注射を行います。

※雨天の場合は、高浜工コハウスで行います。

※新たに犬（生後91日以上）を飼いはじめた場合、注射料金を支払います。

注射料金

狂犬病予防注射	2,850円
注射済票交付手数料	550円
合 計	3,400円

※おつりのないようにしてください。

注意事項

お願い 会場には、注射時に犬の首輪をしっかりと押さえられる方が連れて来てください。

生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

体の具合の悪い犬は、注射を受けることができませんので、獣医に相談のうえ、個別に注射を受けてください。

予防注射は、集合注射のほか動物病院でも受けることができます。都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

登録している犬で、死亡や飼い主の変更などがある場合は届け出をしていない方は、会場または市役所へ届け出してください。

糞のあと始末は
責任をもつて！

道路、公園、他人の敷地など、糞害で周辺の皆さんに大変迷惑をかけています。

飼い主は、責任をもつて糞のあと始末をしましょう。

犬を飼つたらかならず
登録を！



問合せ先
市民生活グループ
☎ 52-11111 (内線263)

まちの話題

高浜高校生 ～保育園児に手作りプレゼント～

3月7日、高浜高校の2年生が家庭科の授業で作ったスマック116着と折りたたみ式絵本56冊を中央保育園の園児たちに手渡しました。

生徒代表の「一生懸命に作ったので、大切に使ってね。」のあいさつに園児たちは大きな声をそろえて「ありがとうございました。」と満面の笑顔。お礼に、園児たちは手話を交えた「ありがとう」の歌を披露し、その後は手を取り合って園庭に向かい、いっしょに仲よく遊びました。

この高浜高校の手作りプレゼントは今年で4年目となりますが、今後も続け、市内すべての保育園・幼稚園を訪問する予定とのことです。



催し募集中

日時 催 主催
場所 講 講師
内容 他 その他
募集対象・人数 申 申込先・申込方法
持ち物 問 問合せ先
費用

平成26年度 「たかはまおもちゃ病院」 開院日

大好きだったおもちゃが壊れて動かない…。そんなときに「たかはまおもちゃ病院」へ持参してください。おもちゃドクターが全力で治療します。

日(前期)毎月第3土曜日

午前10時～午後3時

場高浜工コハウス

費無料

※部品代実費を徴収する場合あり

※その場で治せないおもちゃは、1か月程度お預かり(入院)します。

※おもちゃによっては、治せないものもありますので、了承してください。

※保証期間内のおもちゃ、ゲームなどの高度な電子おもちゃ、危険なおもちゃなどについては、取扱不可

※おもちゃ持参時に、壊れた部品、箱や説明書もいっしょに持参してください。

問いきいき広場内日本福祉大学
高浜事業室

☎090-6592-1573

吉浜まちづくり協議会各種講座

◆生け花講座

日 5月：第3・第4金曜日

6・7・9月：第1・3金曜日

午前10時30分～11時30分

場 吉浜ふれあいプラザ

講 内藤満里子氏

(古民家空間 Flower Artist)

費 前期分7,200円一括納入(900円/回)

◆手芸講座

日 (前期)5月・7月・9月の第2・第4金曜日

午後7時30分～9時

場 吉浜ふれあいプラザ

講 野々山清恵氏(手芸講師)

募 25人(先着順)

費 作品ごと(1,000円～2,500円程度)

* * *

申 問 吉浜まちづくり協議会

☎52-1101

(午前9時～午後5時)

かわら美術館 陶芸イベント講座

◆お地蔵さんをつくろう

日 4月6日(日)

午後1時30分～4時

場 かわら美術館 2階陶芸創作室

募 30人(先着順)

費 高校生以上1,100円

中学生以下500円

申 ミュージアムショップまたは、ファックス、ホームページで受付中

◆“こどもの日”親子でいっしょに! 陶芸教室

日 5月5日(月・祝)

午後1時30分～4時

場 かわら美術館 2階陶芸創作室

募 30人(先着順)

費 高校生以上1,100円

中学生以下500円

申 4月5日(土)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファックス、ホー

ムページで受付

◆かわいい動物づくり(熊・猫・うさぎ・コアラなど)

日 5月6日(火・祝)

午後1時30分～4時

場 かわら美術館 2階陶芸創作室

募 30人(先着順)

費 高校生以上1,100円

中学生以下500円

申 4月5日(土)午前9時よりミュージアム

ショップまたは、ファックス、ホームページで受付

* * *

問 かわら美術館

☎52-3366 ☎52-8100



西三河イベントだより

知立市

知立まつり

全国山・鉾・屋台保存連合会 知立大会

今年は5台の山車が繰り出される本祭り。「山車文楽」「からくり」は江戸時代から続く郷土芸能です。

「全国山・鉾・屋台保存連合会知立大会」では、全国に向け知立まつりの魅力を発信します。

日 5月2日(金)・3日(土・祝)

場 知立神社および周辺道路

(名鉄知立駅下車徒歩10分)

問 知立市役所文化課文化振興係

☎83-1133



○平成25年度保育サービス ○第三者評価の結果

市では、市内の保育所・幼稚園・認定こども園での保育サービスの質の向上と利用者の皆さんに対する情報提供のため、保育サービス評価を行っています。

保育サービス評価委員会による平成25年度の評価結果がまとめましたので、公表します。

評価結果は、市役所3階こども育成グループ、各保育園・幼稚園・認定こども園、各児童センターの窓口、市公式ホームページで閲覧できます。



市では、カワラッキーフレンズを募集しています。詳細は問い合わせてください。今後も、カワラッキーフレンズの取組みを紹介していきます。

高浜市教育基本構想の実現に向けて⑧

～高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成～ 「幼・保、小、中一貫教育の推進」

Q 「異校種間連携推進事業」では、どんなことをしているの？

A 教育基本構想推進の柱となる「幼・保、小、中一貫教育」を推進するために立ち上げられた「異校種間連携推進委員会」が主導となって推進している事業のひとつです。

幼稚園・保育園から中学校までの12年間の「縦のつながり」を密にする「異校種間連携事業」では、「園や学校間を越えた教職員の交流」や「子ども同士の異学年交流」に取り組んでいます。

「教職員の交流」では、子ども理解のための「情報交換会」、年長担任と小1担任、小6担任と中1担任がお互いの授業を見学しあう「異校種参観」などを実施しています。

「子どもの交流」では、幼・保と小学校間における「園

食育応援!! 高浜市食育協力隊 カワラッキーフレンズの取組み紹介

食育の啓発や実践活動に協力していただける団体や事業者を高浜市食育協力隊カワラッキーフレンズ(登録制)といいます。今回紹介するカワラッキーフレンズは、「NPO法人だいすきっず」です。

日本とケニアで同時に豆腐作り

2月6日に高取小学校とナイロビ日本人学校3・4年生で、豆腐作りをしました。

この日は、いつもの豆腐作りとはちょっと違う…そう!

2つの場所、日本とケニアで同時刻に開催し、インターネット回線でお互いに作っているところを感じながら、豆腐作りを体験しました。

大豆の話からはじまり、にがりの話を聞いて、実際に自分たちでにがり寄せをしました。温めた豆乳ににがりを打つと、みんな初めての体験で固まるのか心配そうな表情で見つめていましたが、10分ほどして表面が固まりだすと、ひと安心のようでした。寄せている間は、豆腐の話を聞いたり、ナイロビ日本人学校のみんなとお互いに質問をしあうなど、交流をしました。

この記事の内容に関する問合せ先

NPO法人だいすきっず ☎050-3786-2535



児と児童間の交流」として「運動会の参加」「学芸会への招待」「生活科授業で計画した秋祭りへの招待」などを実施しています。なかには「給食交流会」を行っている学校もあります。

小・中学校間における「児童と生徒間の交流」としては、「部活動見学会」「入学説明会における学校紹介や授業見学」などが行われています。

これらの交流は、年長児にとっては、入学の不安の軽減や心構えにつながり、小学1年生にとっては、先輩としての自覚をもったり、自己の存在を認められたり他者から必要とされたりする気持ちを高められる貴重な機会になっています。小中学校においても同様です。

次号からは、昨年度実施された各園・各校の取組みを紹介します。

問合せ先 団教育センターグループ ☎52-1111(内線311)

子育ち育てる子支援情報

市役所こども育成グループから、
子育ち・子育て支援に関する情報を
毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 団こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.107



T.Iさんからのエピソードです。

26年度 食育テーマ 「たのしい」

高浜市こども食育推進協議会では、年度ごとにテーマを決めて食育啓発をしています。

26年度の食育テーマは「たのしい」です。興味を持ったり、やってみよう、頑張ろうなど、自分から意欲的に行おうと思えるきっかけのひとつが「たのしい」という気持ちです。

「食の自立」のためには、「食」に関するあらゆる知識や技術の習得が必要です。

それらは、1人で身につけるのではなく、周りの人と係わりながら習得していくことが大切です。「たのしい」と感じることから食育を始め、「たのしい」と感じながら食育の幅を広げていこうというのが、このテーマに込められた想いです。

子どもたちが、将来自分の食事を自分でプロデュースできるようになるために、食で「たのしい」と感じることを大切にしていきましょう。



こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつの作り方の一部を紹介します。家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんといっしょに作ってみてください。

◆春キャベツのみそ汁

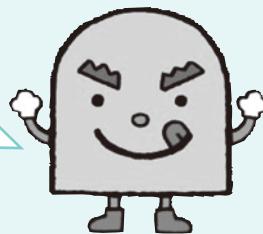
材料(2人分)

春キャベツ60g、ほうれん草40g、干椎茸1g、味噌大さじ1弱、だし汁300cc

作り方

- ①春キャベツはざく切り、ほうれん草は2cm長さに切る。
干椎茸は水につけて戻し、薄切りにする。
- ②鍋にだし汁、干椎茸、キャベツを入れ、沸騰したらほうれん草を加えてひと煮立ちさせる。
- ③②に味噌を溶き入れる。

春キャベツは、冬キャベツに比べて水分が多く、葉が柔らかいので、なまか、さっと火をとおして食べるといいよ。



“撮っておき” の たかはま

【第7回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとておきの「お宝」を紹介します。

瓦屋根のある郵便ポスト

三州瓦の産地ならではの全国でも珍しい郵便ポスト。平成21年7月に、かわら美術館で開催された展覧会「孫に宛てた1200通の絵手紙～グランド・ファーザーズレター展」にちなんで、美術館前に設置された。デザインは土蔵をイメージ。切り妻屋根には、和形瓦をイメージした6cm×5cmのミニ瓦108枚、その両棟に恵比寿様と大黒様の飾り瓦が葺かれている。

当時、制作に携わった鬼師・服部秋彦さん（三州鬼瓦製造組合）は、次のように語る。

「地色は赤色をベースにする、郵便ポストとして投函部や開口部の機能を損なわないといった規格面での条件があつたことから、昭和60年代まで使われていた本物のポストを活用しました。郵便マークなどのパーツの取り付け、塗装、設置工事など、普段の瓦製造とは異なる作業に悪戦苦闘しましたが、とても楽しい経験でした。郵便物を投函する方、受け取る方、双方に福が訪れますように…。また、市民の皆さんに愛されるポストにしたい。そんな想いを込めて制作しました。瓦業界を盛り上げていくために、そして伝統の技を未来へつないでいくために、今後も異業種とのコラボレーションなど、柔軟な発想でさまざまな取組みにチャレンジしていきたいと思っています。」

4月1日から新年度がスタート。みなさんも願いを込めて、このポストから郵便物を出してみてはいかがですか？



LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください！



編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

わたしたちも「大家族たかはま」の一員!
～高浜小6年生がまちづくりにチャレンジ!

「みんなで力を合わせて、私たちのまち高浜市をよくしていく!」そんな想いを伝えるため、地域の方が講師役となり、全小学校6年生を対象に「まちづくり出前授業」が実施されました。

なかでも高浜小では、自分たちがまちのためにできることは何かを考え、実際に挑戦!「自分のしたことが地域や誰かの役に立つのがうれしい。わたしたちも『大家族たかはま』の一員。中学生になっても取組みを続けていきたいです。」そんな頼もしい言葉が聞かれました。(詳しくは10~13ページの特集記事をご覧ください。)